

家族を支えている  
ヤングケアラーは、  
かっこいい。

でも、  
一人で頑張らないで、  
誰かを頼ったっていい。

子どもが子どもで  
いられる街に。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような  
家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。  
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

ヤングケアラーについて  
詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/young-career/>



家の手伝いや家族の世話で精一杯で、自分のことが充分にできない…  
身近にヤングケアラーかもしれない子どもがいる…

そんな時は、ご相談ください。

地域子ども相談センターにご相談ください(受付時間 平日8:30~17:15)

北区中央福祉事務所内	地域子ども相談センター	086(803)1824
北区北福祉事務所内	地域子ども相談センター	086(251)6521
中区福祉事務所内	地域子ども相談センター	086(901)1234
東区福祉事務所内	地域子ども相談センター	086(944)0131
南区西福祉事務所内	地域子ども相談センター	086(281)9652
南区南福祉事務所内	地域子ども相談センター	086(261)7127

## ？ ヤングケアラーって？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



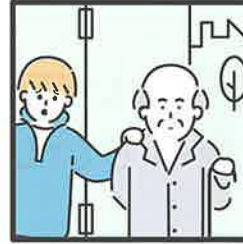
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

## ？ ヤングケアラーは「ふつうのこと」？

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、

でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合は、すこし注意が必要です。



学校の先生・スクールカウンセラー・  
スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、  
信頼できる相手に相談してみましょう。

厚生労働省の特設ホームページでも、様々な相談先を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>

